様式第１（第３条関係）

　　年　　月　　日

（宛先）北名古屋市長

児童クラブ及び放課後子ども教室利用料減免申請書

□児童クラブ・□放課後子ども教室利用料の減免について、次のとおり申請します。

利用料減免の決定のために必要があるときは、北名古屋市において市民税等に関する資料（世帯分を含む）を確認されること、また、その情報に基づき決定した利用料の減免について、放課後児童健全育成事業所等に対し提示することに同意します。

住所

　　保護者氏名

電話番号

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ふりがな |  | | | 生年月日 | 年　　月　　日 | |
| 児童名 |  | | |
| 児童クラブ名 | 児童クラブ | | | 学　年 | 年生 | |
| 放課後  子ども教室名 | 放課後子ども教室 | | |
| 減免申請期間 | 年　　　月　～　　　　　年　　　月 | | | | | |
| 減免申請理由  （該当部分を○で囲んでください。） | １　生活保護法に基づく保護を受けているため  ２　保護者の当該年度分（４月から８月までの利用は前年度分）の市民税が非課税であるため  ３　児童扶養手当を受給しているため  ４　負傷又は疾病により月の全日を欠席したため  ５　災害により損害を受けたため  ６　その他特別な理由があるため  （　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | | |
| 保護者 | 続柄 | 氏　名 | 生年月日 | | | ※　個人番号  （マイナンバー） |
| 父 |  | 年　 月　 日 | | |  |
| 母 |  | 年　 月　 日 | | |  |

（注）午後６時３０分以降及び土曜日並びに夏休みに児童クラブを利用される場合は、別途延長利用料・土曜日利用料・夏季休業日利用料が必要です。**※延長利用料・土曜日利用料・夏季休業日利用料には減免制度はありません。**（※指定感染症の拡大防止等の特別な休業については減免制度が有ります。）

（注）申請した減免の理由に該当しなくなった場合は、速やかに届け出てください。

（注）減免申請理由で「２」を選択した場合、９月より算定年度が変わるため、９月から減免取

消となる場合があります。

※　個人番号：児童クラブ利用者のみ記入してください。